

Ⅱ 事業の状況

1 事業の実施状況

(1) 共同水源林造成事業（森林整備事業）

平成24年度は、4年目を迎える第5期共同水源林造成計画に基づき事業を実施した。

事業の実施に際しては、平成23年度に策定した経営改善計画に定める森林整備区分及び整備目標に留意しつつ、造林補助制度や森林整備加速化・林業再生基金制度を活用して活力ある水源林の造成に努めた。

25年生以下あるいは胸高直径18cm未満の森林では、生育状況に応じて除伐と切り捨て間伐を主体に事業を実施した。一方、作業路が整備された生育が良好な森林では施業の集約化を進めながら利用間伐に取り組み、3,891立方メートルを搬出・販売した。

作業路の整備については、平成26年度まで実施期間が延長された森林整備加速化・林業再生基金事業により4,908mの整備を行ったほか、市町の理解を得て森林整備地域活動支援事業による補修事業を実施した。

また、森林の有する公益的機能の極端な低下を防ぐことを目的に、数次にわたり伐採を行いつつ土地を所有者へ返す長伐期施業を導入するため分収造林契約を長期間の契約へと変更を進めた。

① 事業の実施一覧

(単位事業量:ha,m,事業費:円)

区分 事業名		分収造林事業		公社有林造林事業		計	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
保 育 保 護 事 業	除 伐 I (ha)	40.43	5,708,000	0.00	0	40.43	5,708,000
	除 伐 II (ha)	141.93	23,339,000	0.00	0	141.93	23,339,000
	枝 打 (1回) (ha)	0.00	0	0.00	0	0.00	0
	枝 打 (2回) (ha)	0.00	0	0.00	0	0.00	0
	利 用 間 伐 胸高直径22cm未満 (ha)	64.85	21,655,000	0.00	0	64.85	21,655,000
	利 用 間 伐 胸高直径22cm以上 (ha)	83.59	25,435,000	0.00	0	83.59	25,435,000
	保育作業路開設 (m)	4,908	9,950,000	0	0	4,908	9,950,000
	獣 害 防 除 (ha)	22.00	575,000	0.00	0	22.00	575,000
	作 業 路 補 修 (m)	20,100	3,971,000	0	0	20,100	3,971,000
	作業路災害復旧 (m)	0	0	0	0	0	0
	林 地 保 護 工 (m)	0	0	0	0	0	0
	雑 費		205,160		0		205,160
	計		90,838,160		0		90,838,160
復 層 林 整 備 事 業	下 刈 (ha)	4.00	569,000	0.00	0	4.00	569,000
	雪 起 し (ha)	4.00	467,000	0.00	0	4.00	467,000
計			1,036,000		0		1,036,000
合 計			91,874,160		0		91,874,160

② 素材生産販売事業

区 分	樹 種	面積 (ha)	材 積 (m3)	金 額 (円)	備 考
販売実績	ス ギ	147.35	941.030	6,123,921	揖斐川町(久瀬・藤橋・坂内)下呂市(金山)高山市(久々野)
	ヒ ノ キ		1633.162	14,964,174	中津川市(福岡)下呂市(金山)高山市(久々野・朝日)
	カ ラ マ ツ		1317.234	11,887,424	高山市(高根)
	消 費 税			1,147,644	
	計 (A)	147.35	3,891.426	34,123,163	
生産販売経費	運搬販売費用 (B)			16,808,997	運搬・販売の経費
	利用間伐費用 (C)			46,951,000	選木・伐倒(造材・搬出)の経費
	補 助 金 (D)			47,008,563	利用間伐事業の補助額
分 収 対 象 額 A - (B + C - D)			17,371,729	分収契約の公社分 8,227,969 円	

③ 長伐期施業への契約更改

前期末変更件数	当年度変更件数	当期末変更件数
839 件	92 件	931 件
5,502.92 ha	770.59 ha	6,273.51 ha

(2) 公益森林管理事業（公益森林管理事業）

河川の上流域における森林の整備を通して水源の涵養をはじめとする森林の有する公益的機能の持続的発揮を諮るといった当公社の目的を幅広く普及・啓発するため、水源林見学会を開催したほか関係機関が主催する各種関連イベントへ積極的に参加した。

水源林見学会は、郡上市大和町の公社有林において、三県一市の後援のもと愛知県、三重県、岐阜県及び名古屋市に在住の小学生とその保護者22組60名の参加を得て開催し、自然観察や間伐の体験を通して水源林についての理解を深めた。

関連イベントへの参加については、岐阜県主催の「森と木とのふれあいフェア」、名古屋市上下水道局主催の「なごや水フェスタ」「上下流交流イベント・エコ市」に出展あるいは参加して、公社事業を紹介するパネル等の展示や丸太切り体験などを実施した。

(単位:円)

事 業 名	事業量	事業費	備 考
水 源 林 見 学 会		1,253,290	郡上市大和町内ヶ谷 H24. 8. 4に実施
計		1,253,290	

2 経営改善の実施状況

平成23年度に策定した経営改善計画(アクションプラン)に基づき、次のとおり公社経営の改善に努めた。

(1) 公益社団法人への移行

平成24年11月9日付けで公益社団法人への移行認定申請を行い、平成25年3月21日に認定を受けた。

(2) 管理費の縮減

平成23年度末に退職した職員の後任を不補充としたほか、事務機器を森林公社との共同使用に変更し、また3台の公用車を2台のリース契約車に変更するなどして管理費の縮減に努めた。

(3) 整備区分の判定

分収造林契約地の地位に応じた適切な森林施業を実施するため、森林整備区分の判定を進めた。

(4) 情報の提供

分収造林地の現況等や公社の取り組み状況を分収造林契約者に紹介するため、森林公社と共同で広報誌「森の息吹」を発行した。

3 重要な契約に関する事項

(1) (株)日本政策金融公庫借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 契約の内容

(単位:千円)

借入資金別	借入額	年利率	据置期間	償還期間
林業基盤整備資金	2,280	1.20%	35年	元利均等15年償還
〃	8,800	1.20%	35年	元利均等20年償還
森林整備活性化資金	3,420	0.00%	20年	元利均等10年償還

③ 借入時期

平成25年3月13日

④ 借入額

14,500,000円

内訳

(単位:千円)

貸付決定番号	借入額	年利率	償還期限	据置期間	償還期間	備考
H24-11-179	8,800	1.20%	H79.9.20	35年	元利均等20年償還	林業基盤資金非補助
H24-11-180	3,420	0.00%	H54.9.20	20年	元利均等10年償還	活性化資金3/5
H24-11-181	2,280	1.20%	H74.9.20	35年	元利均等15年償還	林業基盤資金2/5
計	14,500					

(2) 市中金融機関借入金

平成24年度該当なし

(3) 社員借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 契約の内容

借入先	借入額	年利率	据置期間	償還期間
岐阜県	(所要額)×50.00%	0.30%	40年	20年以内に一括
愛知県	(所要額)×37.50%	0.30%	40年	元金10年利息20年以内
三重県	(所要額)×6.25%	0.30%	40年	元金2ヶ月利息10年後の年度に一括
名古屋市	(所要額)×6.25%	0.30%	40年	元金10年利息20年以内

③ 借入時期及び借入額

(単位:千円)

区分	時期	金額	借入先
第1回	平成24年6月22日	67,326	岐阜県
	平成24年6月29日	50,494	愛知県
	平成24年6月29日	8,415	三重県
	平成24年6月29日	8,415	名古屋市
	計	134,650	
第2回	平成24年8月31日	134,653	岐阜県
	平成24年8月31日	100,989	愛知県
	平成24年8月31日	16,831	三重県
	平成24年8月31日	16,831	名古屋市
	計	269,304	
第3回	平成25年2月28日	16,823	岐阜県
	平成25年2月28日	12,619	愛知県
	平成25年2月28日	2,104	三重県
	平成25年2月28日	2,104	名古屋市
	計	33,650	
計	岐阜県	218,802	
	愛知県	164,102	
	三重県	27,350	
	名古屋市	27,350	
	合計	437,604	

3 役員会等に関する事項

(1) 総 会

種別	第44回通常総会		開催年月日	平成24年6月22日		開催場所	みの観光ホテル	
社員の 出席状況	社員総数	本人出席数	代理出席数	委任状提出	出席者数	出席率	()は 議決件数	
	24 (854)	10 (19)	9 (827)	3 (3)	22 (849)	91.7% (99.4%)		
提出議案								
第1号議案		平成23年度事業報告について						
第2号議案		平成23年度収支決算について						
第3号議案		監事の選任について						
第4号議案		公益社団法人木曽三川水源造成公社定款の変更について						
決議事項								
第1号議案～第4号議案は、いずれも原案どおり承認可決された。								

(2) 理事会

回 数	開催年月日	出席理事数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
第1回	H24.6.4	8 人	提出議案 第1号議案 第44回通常総会提出議案について 第2号議案 第44回通常総会の開催日時及び場所の決定について 第3号議案 平成24年度収支予算の補正について 決議事項 提出議案のいずれも原案どおり承認可決された 報告事項 職員の採用について 第14回水源林見学会について
回 数	開催年月日	出席理事数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
第2回	H25.3.19	9 人	提出議案 第1号議案 平成24年度事業計画の変更及び収支予算の補正について 第2号議案 平成25年度予算が確定するまでの期間における事業計画及び収支予算について 第3号議案 平成25年度予算が確定するまでの期間における借入金の最高限度額について 第4号議案 会計監査人の報酬の決定について 第5号議案 職員の表彰について 決議事項 提出議案のいずれも原案どおり承認可決された 報告事項 (1) 定款等の軽微な字句の訂正について (2) 分収造林事業の見通し及び収支の改善について (3) 公益社団法人への移行について (4) J-VERについて

(3) 幹事会

回 数	開催年月日	出席幹事数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
第1回	H24.5.17	6 人	提出議案 平成24年度第1回理事会への提出議案について 第1号議案 第44回通常総会提出議案について 第2号議案 第44回通常総会の開催日時及び場所の決定について 第3号議案 平成24年度収支予算の補正について 第1回理事会への報告事項 第5期(後期)共同水源林造成計画について 長期収支見込(案)について 職員の採用について 第14回水源林見学会について 決議事項 提出議案のいずれも原案どおりに承認可決され第1回理事会に送付された
回 数	開催年月日	出席幹事数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
第2回	H25.2.20	5 人	提出議案 平成24年度第2回理事会への提出議案について 第1号議案 平成24年度事業計画の変更及び収支予算の補正について 第2号議案 平成25年度予算が確定するまでの期間における事業計画及び収支予算について 第3号議案 平成25年度予算が確定するまでの期間における借入金の最高限度額について 第4号議案 会計監査人の報酬の決定について 第5号議案 職員の表彰について 第2回理事会への報告事項 総会及び理事会の議決を要する規定について 分収造林事業の見通し及び収支の改善について 公益社団法人への移行について J-VERについて 決議事項 提出議案のいずれも原案どおりに承認可決され第2回理事会に送付された

(4) 監 査

実施年月日	監 事 名		監 査 の 範 囲	監 査 講 評
H24.5.22	岐阜県 中濃森林組合長	渡辺 厚 福田尚雄	平成23年度 業務執行状況 及び同会計処理	特に指摘事項なし

4 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位:百万円)

事業年度	21年3月期	22年3月期	23年3月期	24年3月期	25年3月期
前期繰越収支差額	16	46	19	25	13
当期収入合計	856	741	598	639	584
当期支出合計	826	768	592	651	572
当期収支差額	30	△ 27	6	△ 12	12
次期繰越収支差額	46	19	25	13	26
資産合計	28,384	28,712	28,860	44,031	44,281
負債合計	27,316	27,644	27,793	28,016	28,184
正味財産	1,068	1,068	1,067	16,015	16,097

注:単位以下を四捨五入したので差し引きが合わないことがある

Ⅲ 法人の課題

1 経営に関する課題

(1)管理費の縮減

当公社の経営は、木材価格や木材生産コストの変動に大きく左右され、昭和55年以降の木材価格の低迷や労務単価の高騰は経営環境を大変厳しいものとしている。

そのため、管理費の縮減に努めるなど一層の経営改善の推進が必要である。

(2)中間収入の確保(利用間伐の推進)

今年度で公社設立45年になり、分収造林地の中には利用間伐の対象になる森林が増えつつあるので、生産コストの低減を図りつつ積極的な利用間伐による中間収入の確保を進め公社経営の安定化に資する必要がある。

(3)長期収支の把握

分収造林事業は非常に長い期間を要する事業であるが、事業に大きくかわる木材価格をはじめとする経営環境因子は常に変化しているので、これらの経営情報を的確に収集した上で長期収支の適正な把握に努める必要がある。

2 共同水源林造成に関する課題

(1)長伐期施業への契約更改

長伐期施業を導入し森林の有する公益的機能の維持増進を図るためには、土地所有者の理解を得たうえで分収造林契約を長期間の契約へと変更することが必要である。

(2)作業路の計画的な整備

利用間伐の推進や効率的な森林施業に必要不可欠な作業路について、計画的な整備が必要である。

(3)集約施業の推進

森林施業の集約化が進められている中、分収造林地においても効率的な事業の実施を進めるため、森林組合と連携しつつ周囲の個人有林との集約化を図る必要がある。

3 公益法人制度改革に関する課題

公益社団法人への移行を契機として、今まで以上に公社事業の公益性と水源林整備の重要性について広く流域住民に普及啓発することが必要である。

4 分収林契約者情報に関する課題

分収林契約の中には、相続や贈与により契約者や契約者の所在が変更になることがあるので、契約者情報の的確な把握に努める必要がある。